

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(雪国太陽光発電施工チャレンジプロジェクト事業企画運営業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する方法について、必要な事項を定めるものである。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、環境部環境政策課が庶務を行う。

3 選考方法

- (1) 提案書が期限内に提出されない者、提案書の記述が要件を満たしていない者、費用の見積額が予算額をオーバーしている者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者3人以内、準備・片付け各5分間、25分間の持ち時間で提案書に基づいて行い、質疑応答を15分間行う。
- (3) 提案書の記述項目、プレゼンテーションの内容及びプレゼンターに関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の採点に基づく採点幅のバラツキを解消するため、採点結果を基に評価順位を各委員毎につけ、その評価順位を事業者別に合算した点数を各事業者の評価点とし、評価点の最も低い者を最優秀者として決定する。(下図参照)
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を超える事業者がいない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行い、決定する。
- (6) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングの実施後、選考委員会において審査、評価の上協議し、適切と認めたときは優先交渉権者として決定する。

【評価概要】

委員	A社	B社	C社
ア	1位 (100点)	2位 (90点)	3位 (70点)
イ	3位 (60点)	2位 (65点)	1位 (70点)
ウ	2位 (50点)	3位 (40点)	1位 (60点)
評価点計	6点 (1位+3位+2位)	7点 (2位+2位+3位)	5点 (3位+1位+1位)
順位	次点		最優秀者

4 選考評価基準

1 参加資格要件（※全ての要件を満たしていない場合は失格とする）	配点
要件（資格要件、実績、見積金額ほか）の全てを満たしている。	○
要件を1つでも満たしていない。	×（失格）



（参加資格要件が「○」の場合）

2 提案書の作り方及びプレゼンテーションについて	配点（25点）
提案書は理解しやすく、説得力があるものになっているか。情報やデータの用い方、分析・処理の仕方に優れ、効果的に組み込まれているか。	15点
要領を得たわかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。時間配分を守り、与えられた時間を有効に使っているか。	10点
3 提案書の内容について	配点（75点）
本市の現状と課題が十分に認識された上で、本業務の実施方針が明確に示されているか。 【実施要領6-（1）-②本業務の実施方針・実施体制・業務フロー】	15点
人員態勢、業務の進捗管理態勢、打合せ及び連絡の態勢その他本件業務の効果的かつ円滑な実施に資するための体制が整っているか。 【実施要領6-（1）-②本業務の実施方針・実施体制・業務フロー】	10点
プライバシーマーク認証又はISMS認証（ISO/IEC27001）を取得しているか。 【実施要領6-（1）-③個人情報の取扱いについて】	5点
明確なカリキュラムの設計方針が示されており、本市にとって有効かつ具体的な研修会のカリキュラムの提案になっているか。 【実施要領6-（1）-④施工研修会カリキュラムの計画について】	15点
今後の再生可能エネルギー産業に関する社会情勢を踏まえ、市内企業の活性化や市民の需要喚起に向けて有効性の高い提案となっているか。 【実施要領6-（1）-⑤長岡雪国モデルのローカルサプライチェーン構築について】 【実施要領6-（1）-⑥その他提案】	15点
参画する企業や市民に配慮し、かつ、効率的で実効性の高い業務スケジュールが計画されているか。 【実施要領6-（1）-②本業務の実施方針・実施体制・業務フロー】 【実施要領6-（1）-⑦工程表】	15点
総合評価（得点の合計）	100点